

# 鯖江市環境レポート 2023



— 令和5年度 環境活動報告 —



## 鯖江市

鯖江市の環境行政のあらまし	3
環境改善活動	4
「環境基本計画」の推進	4
●環境基本計画の推進体制	4
●環境ネットワークの拠点形成	5
●環境教育と学習	6
◆さばえ環境フェア	6
◆「こどもエコクラブ活動」の支援	6
◆エコネットさばえオープンデー	7
◆環境体験学習講座	7
◆環境体験学習講座（小学校区単位）	7
●地球温暖化防止のための森づくり事業	8
◆どんぐりからの森づくり	8
◆市民植樹祭の開催	8
●その他の環境教育事業	9
◆かんきょう市民会議・井戸端会議	9
◆リサイクルバスツアー	9
◆環境リーダー養成講座	10
◆「きらめきビオトープ」整備	11
◆SDGsの達成に向けた具体的な事業の実施	11
◆環境NPOおよび環境保全に取り組む団体等の育成	11
●市民活動による自然環境保全	12
◆日野川（支流も含む）を清く美しくする会活動	12
◆湧水の保全	12
●身近な環境の保全	13
●循環型社会の形成	13
◆生ごみ堆肥化の推進	14
◆めざせ！家庭の生ごみゼロ事業	15
◆廃棄物分別・ごみ減量化・資源化市民啓発事業	15

## 鯖江市の環境行政のあらまし

鯖江市では、昭和50年に「鯖江市環境保全条例」を制定し、公害発生源の規制を中心とする公害防止施策や緑化の推進、地域環境を阻害する行為を制限するなどの環境保全施策を進めてきました。

しかし、経済の急速な成長に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルが定着し、都市・生活型公害や地球温暖化・オゾン層の破壊といった地球的規模の環境問題が顕在化してきたことから、積極的かつ総合的に環境保全施策に取り組むため、平成9年9月には「鯖江市環境基本条例」を制定し、今後の鯖江市における環境施策の方向性を確立しました。

さらに、環境保全施策への総合的かつ体系的な取り組みをスタートさせるため、平成12年3月に「鯖江市環境基本計画」を策定しました。この計画をもとに、市民協働による環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、環境行政を取り巻く状況の変化に対応するため平成22年3月、平成29年3月および令和4年3月に必要な改定を行い「人と生きものが仲よくらせるまち」の実現を目指しています。

また、平成14年4月からは、既存の環境関連条例を整理・再編した「鯖江市環境市民条例」および「鯖江市公害防止条例」を施行して総合的な環境施策を展開しています。

市民活動としては、環境基本計画の推進母体として「環境まちづくり委員会」が平成12年6月に設置され、環境イベントの開催や市民、企業を対象とした各種講座の開催等、環境教育・啓発事業を協働で行っています。

環境教育に関しましては、平成17年4月に環境教育支援センター(愛称:エコネットさばえ)がオープンし、現在、指定管理者で運営されている当センターを拠点として、環境体験学習会や市民や企業向け環境講座を開催し、NPOや環境団体など市民の皆様によるワークショップも活発に行われています。

廃棄物の処理に関しましては、循環型社会の構築を目指し、平成4年4月から5大区分12分別方式によるごみの分別収集を県内の他市町村に先駆けて開始し、平成19年4月からは可燃ごみの指定袋を導入、さらに、廃棄物について、中長期的、総合的視点で取り組むために「鯖江市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、現在7大区分20分別により、市民と行政が一体となっており、ごみ減量化・資源化に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現に関しましては、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、鯖江市脱炭素ロードマップを作成し施策を行っています。

その他、「COOL CHOICE宣言」、「SDGsさばえ宣言」に基づき施策を行っています。



### ■ 鯖江市のプロフィール

鯖江市は、福井県嶺北地方のほぼ中央にあり、東西19.2km、南北8.3kmにわたり、面積は84.59km<sup>2</sup>、人口68,288人(令和6年3月1日現在)を有している。産業形態は、第2次・第3次産業都市といえ、特に製造業のほとんどは眼鏡・繊維・漆器の地場産業に関係した工場・事業場であり、特に眼鏡枠製造については全国生産の90%を占めており、その技術は世界のトップレベルにある。また、繊維は県の基幹産業としてその中心的位置を占めており、さらに1500年の伝統を誇る越前漆器も全国に有名である。

# 環境改善活動

## 「環境基本計画」の推進

### ●環境基本計画の推進体制

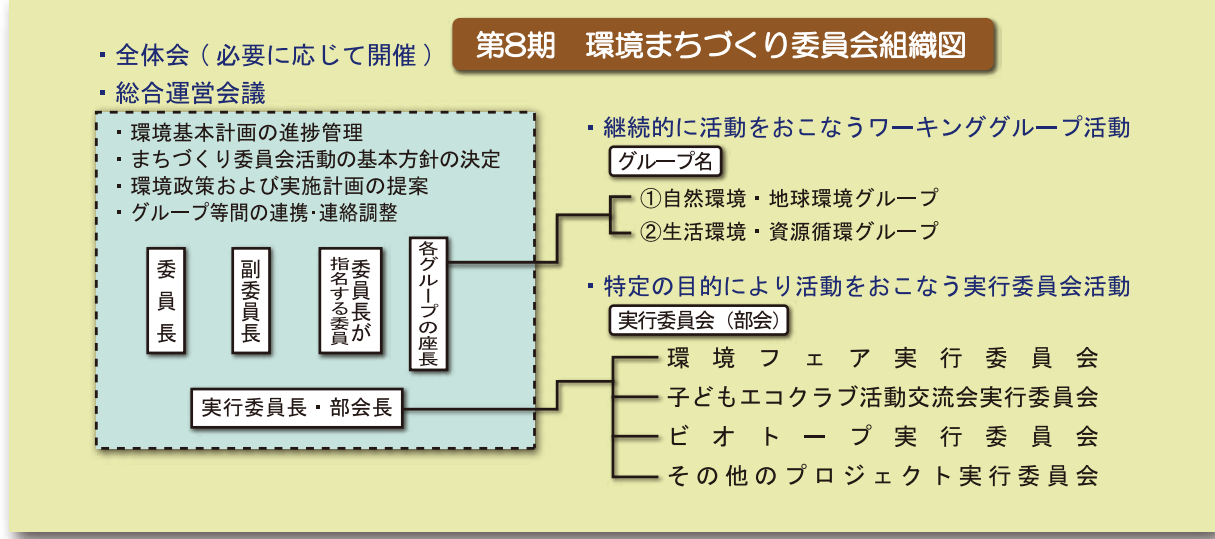
平成9年9月に制定された「鯖江市環境基本条例」に基づいて、本市における環境保全施策の総合的な推進を図るため、平成12年3月に「鯖江市環境基本計画」が策定されました。

この計画の推進母体として、市民・事業者・民間団体および行政等で構成する「鯖江市環境まちづくり委員会(任期3年)」が平成12年6月に発足し、環境基本計画の進捗状況のチェックやワーキンググループ、実行委員会を構成し、活動を行なっています。

令和4年9月より第8期目の委員委嘱がなされ、活発な環境保全活動が行われています。



環境まちづくり委員会 ワーキンググループ



各ワーキンググループは、積極的にグループ会議を開くほか、各グループ代表による総合運営会議を構成し、グループ同士の連絡調整と委員会活動の進行管理を行い、必要に応じて全体会議を開きながら、環境基本計画の具体的な実践方法の検討を行っています。

また、一般市民の参加をいただきながら、各主体間の連携・ネットワークにより「環境フェア実行委員会」や「ビオトープ実行委員会」などの実行委員会を設置し、「環境フェア」の開催や「きらめきビオトープ」の整備を行っています。



環境フェア 実行委員会



子どもエコクラブ活動交流会 実行委員会

## ●環境ネットワークの拠点形成



鯖江市環境教育支援センター（西面）

環境教育・学習を総合的に推進していくための活動拠点、また、環境に関する情報収集発信の拠点施設として、平成17年4月26日に鯖江市環境教育支援センター（愛称：エコネットさばえ）がオープンしました。

開所式には京（みやこ）エコロジーセンター館長で元・京都大学環境保全センター教授の高月 紘氏をお招きして、「これからの環境教育を考える」と題した基調講演が行われました。

施設は鉄筋コンクリート造り地上2階地下1階建て、延床面積は939㎡で、地下1階には駐車場および倉庫、1階には情報コーナー、会議室および事務室、2階には体験学習室、ギャラリーおよび会議スペースがあります。施設の特徴は、自然の風を利用したハイブリッド空調、自然光を利用したライトシェルフ照明機能、太陽光発電等が設置され、環境に配慮した構造になっています。

施設建設にあたっては、市民団体等の代表者を中心とした検討委員会を組織し、平成15年度には、施設の機能や役割をはじめ導入設備について、平成16年度には、運営管理体制や運営基本方針について検討され、鯖江の未来を考えることができる人づくりを行う施設として、「かんじる」「つたえあう」「ともにある」「ひろがる」をキーワードに様々な環境教育事業を展開しています。

また、平成20年4月よりNPO法人エコプラザさばえを指定管理者として指定し、同団体がセンターの管理運営、市や市民団体と協働で環境教育、啓発事業を行っています。この制度移行により、多くの方々の創意工夫と、市民参加と交流でより一層の成果をあげています。

- ・開館時間 午前8時30分～午後10時（土日は～午後5時30分）
- ・休館日 毎週水曜日、国民の祝日、年末年始
- ・貸室 会議室および体験学習室

令和5年度実績（2月末現在）

来館者数	4,552人
開館日数	269日
利用団体数（貸室含）	延べ 273



会議室



会議スペース



体験学習室

## ● 環境教育と学習

環境教育支援センターでは、児童や生徒、親子や高齢者といった一般市民、または企業の環境保全担当者や従業員を対象とした環境体験学習講座やセミナー、環境イベント等を実施しています。

### ◆さばえ環境フェア（令和5年6月18日(日)）

環境フェアは、丹南地区最大級の環境イベントであり、鯖江市と鯖江市環境まちづくり委員会との共同主催で行われるようになってからは、今回で22回目となり、環境月間の6月に開催した。午前・午後の二部制としてめりはりをつけ、参加申込制にするなど、出展者にも無理のない形式とした。毎年テーマを設けながら、環境の重要性や環境を守るための取り組みについての啓発事業、展示・講演会を実施している。

環境関連団体及び環境推進企業による環境展（54団体）、わくわくりサイクル工作教室、ものづくりワークショップ、環境・ゲーム体験、日野川水族館、木のおもちゃひろば、生ごみの減量・堆肥化コーナー、資源物の分別コーナー、おもちゃの図書館、おもちゃ病院などのイベントが開催され約800名の市民が参加した。



エントランス 受付



日野川水族館



木のおもちゃ広場

### ◆「こどもエコクラブ活動」の支援

小・中学生の環境保全活動の推進や環境教育・学習の一環として、「こどもエコクラブ」活動の支援を行っている。令和6年2月3日(土)に響陽会館において活動交流会を開催し、子どもたちのメッセージや動画を通して「惜陰小学校6年生 エコ探検隊」の活動発表と、全エコクラブの活動展示が行われた。また活動発表後の交流会では、地域団体や環境市民団体の協力を得て、ものづくりワークショップ、エコ体験ワークショップなどを実施し、児童、保護者、教職員、各種団体やボランティアなどあわせて約220名が参加し、楽しい時間を過ごした。



交流会（ワークショップ）



## ◆エコネットさばえオープンデー

エコネットさばえにて、毎月第3日曜日（家族ふれあいの日）に親子で楽しめるオープンデーを開催した。恒例の企画として、つみき広場、リユースプラレール、おもちゃ病院を実施し、特別企画として、シイタケ駒うち体験、ハーブのよせうえ体験&間伐材プランターづくり、はじめましてのコンピュータ、ウィンターリースづくり、ヘアカット・アレンジ教室、まつぼっくりストラップ&ツリーを実施した。また、ごみの減量化・資源化のため、家庭向けの生ごみ処理容器モニターの説明会を実施した。環境への取り組みを広めるために、楽しく参加できる体験を実施することで、今まで環境への取り組みに関心が薄かった、また取り組み方が分からなかった、親子や若い世代が、新たな来館者として来るようになった。



かんぱつ材つみき・リユースプラレールひろば



さばえおもちゃ病院



生ごみ処理容器モニター説明会

## ◆環境体験学習講座

様々な体験を通じて環境への取り組みを身近に感じてもらうための体験メニューを一般の市民の方を対象に開催した。令和5年度は、計29回開催し、延べ719名が参加した。



親子どんぐり種まき体験（4/30）



グリーンカーテン・節電説明会（6/10）



ダンボールコンポスト講習会（6/12）

## ◆環境体験学習講座（小学校区単位）

青少年の環境意識の高揚を目的とした環境体験学習を開催した。市内小中学校の各校ごとの学習要望に基づき、次のような体験学習を行った。野鳥の観察会、生ごみ堆肥化を利用した植物の育成、SDGsを体感するゲーム体験、3Rや資源循環の学習、間伐材を利用したものづくり体験、新聞バックや新聞えんぴつづくりなど、楽しく容易に参加できる内容の環境保全を目的とする学習会を実施した。令和5年度は計77回開催し、延べ3,928名の参加があった。



SDGsばばぬき（5/30）



大谷公園間伐体験（6/8）



リサイクル施設見学（6/23）

## ● 地球温暖化防止のための森づくり事業

企業と市民が相互に連携し、主体的に地球環境保全・温暖化防止のための活動を行う（協働する）ことを目的とし、平成17年度から、毎年2,000本の苗木を植樹しています。

### ◆どんぐりからの森づくり（1年を通した、3年生～6年生の活動）

市内全小学校(12校)の3～6年生の児童が、どんぐりの育成と自然環境や地球温暖化の学習会を行っている。近隣の山や神社にてどんぐりを収穫し、学校で世話をを行う。森をテーマにした紙芝居や、間伐材のつみきで遊び自然環境について学び、どんぐりの育成と共に地球温暖化について学んだ。



森づくり学習会（3年生）



かんばつ材つみき広場（3年生）



どんぐり収穫（3年生）



どんぐり種まき説明（4年生）



どんぐり鉢上げ（4年生）



地球温暖化防止教室（5年生）

### ◆市民植樹祭の開催（令和5年10月8日(日)）

市民植樹祭は、市民や各企業とその他多数の参加で行われ、北中山地区松明山古墳付近で23種の広葉樹を植樹した。植樹は混植・密植の方法にて地球温暖化防止を目指した森づくりを行った。



植樹活動



植樹活動



植樹した苗木



## ●その他の環境教育事業

環境教育支援センターでは、広く環境教育や環境保全に関する情報を提供する機会として「かんきょう市民大学・井戸端会議」などを定期的を開催しています。その他「リサイクルバスツアー」や「環境リーダー養成講座」など、さまざまなメニューを設け環境を担う人材づくりを行っています。

### ◆かんきょう市民会議・井戸端会議

環境に関する知識・意識を高め、環境に配慮した行動ができる市民を広く育成する事を目的に「かんきょう井戸端会議・市民大学」を開催した。谷口たかひさ氏（ドイツ在住の環境活動家、実業家）による「気候危機の実態と地球と仲良くする生き方(令和5年10月2日(月))」お話し会では、子育て、教育、SDGs、自由と権利など、様々な角度・視点から気候危機の実態と、未来の子どもたちと地球のために市民が暮らしの中でできることについて講演が行われた。



市民向け 響陽会館（10/2）



中河小学校5年生（10/2）



中央中学校（10/3）



鯖江中学校（10/3）



東陽中学校（10/3）

### ◆リサイクルバスツアー(令和5年7月25日(火)・28日(金))

市民を対象にリサイクル施設の見学会を実施した。「エフピコ中部リサイクル工場」では、食品トレー、とうめい容器やPETボトルのリサイクルの工程を見学した。リサイクルの現場を見て技術力を知ることで、普段の資源ごみについての見識を深めることができた。



エフピコ中部リサイクル工場 施設見学

## ◆環境リーダー養成講座（令和5年8月12日(土)・11月11日(土)）

地域職場等における環境リーダーを養成することを目的に環境教育指導の手法や、環境に関するスキルアップに資する内容の講座を開催した。

ファシリテーターに森 雅貴 氏（NPO法人issue+design）を迎え「脱炭素まちづくりカレッジ（令和5年8月12日(土)）」体験会を行った。脱炭素について、講座とカードゲームを体験した後、参加者全員でふりかえり、自分たちが無関係でなく、あらゆる主体が取り組む必要があることを学んだ。



脱炭素まちづくりカレッジの様子

ファシリテーターに長瀬 めぐみ 氏（株式会社プロジェクトデザイン）を迎え「moritomiraiモリトミライ（令和5年11月11日(土)）」体験会を行った。森林について、講座とカードゲームを体験した後、参加者全員でふりかえり、今の暮らしにあった森との新しい関わりや持続可能な森林の活用について考え、取り組む必要があることを学んだ。



moritomiraiモリトミライの様子

## ◆「きらめきビオトープ」整備

環境まちづくり委員会をはじめ、地元小学校のPTAや各種団体による実行委員会を編成し、平成17年度からエコネットさばえ近くの水田を利用して、自然の生き物たちとの触れ合いの場「ビオトープ」づくりを行っている。令和4年度は地元の小学生がビオトープ内に整備した田んぼでもち米を植え、田植えから刈り取り、脱穀・粳すりまでの米作りを体験した。収穫祭には自分たちで作った米を使って、もちつき体験や縄ないを行った。「きらめきビオトープ」は季節ごとに変化する様々な学びと体験の場としても、広く開放されておりどなたでも活用することができます。



田植え (5/23)



脱穀 (11/14)



縄ない (12/12)

## ◆SDGsの達成に向けた具体的な事業の実施

SDGsを達成するには、一人一人がSDGsに関心をもち、その必要性を理解してはじめて、行動に移すことができるため、この導入部分についての支援および事業を実施した。

さばえSDGs推進センター、夢みらい館・さばえと協働で「SDGs de 地方創生」カードゲーム体験会を実施した。SDGsの考え方をヒントに、地方創生における「全体性」や「対話と協働」の重要性を体感的に学べるカードゲームです。また、同プログラムや「2030SDGs」カードゲーム体験会を、企業（鯖江村田製作所）や大学（仁愛大学）からの依頼により実施した。



2030SDGsカードゲーム (7/18)



2030SDGsカードゲーム (7/19)



SDGs de 地方創生 (3/3)

## ◆環境NPOおよび環境保全に取り組む団体等の育成

地域における「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会」を実現するための活動を促進し、環境に配慮して行動する市民（環境市民）育成を図るため、「環境NPOや地域団体の環境保全活動に対する支援」や「省エネ・省エネルギー活動に対する支援」を行っています。

気候変動や脱炭素に関わる人材を育成するプロジェクト「Green Innovator Academy」に所属する学生による鯖江市の環境問題などについて提案が行われたが、現地調査やヒアリングなど支援を行った。



Green Innovator Academyへの支援

## ● 市民活動による自然環境保全

鯖江市は、令和4年3月に望ましい環境像「人と生きものが仲よくらせるまち」の実現を目指した「鯖江市環境基本計画（改定版）」を策定しました。この望ましい環境像実現に向けて、自然を育む礎となる大気・水・土壌の健全なネットワークを維持するためには、行政だけでなく市民の方々や事業者が連携して環境に配慮した取り組みをする必要があります。

鯖江市では、地域の自然環境保全のために市民の方々や市民団体を中心とした環境美化活動や環境教育・学習が活発に行われています。

### ◆日野川(支流を含む)を清く美しくする会活動

市内全戸が会員となっている「日野川（支流を含む）を清く美しくする会」は昭和47年に設立され、会費及び市と県からの補助により、河川一斉清掃や自然観察会の開催など年間を通した河川美化・愛護活動を実施しています。

毎年5月の最終日曜日に行っている「河川一斉清掃」では多くの方が河川の清掃に参加し、別日に実施の町内も含めると鯖江市内ほぼ全ての河川で河川美化活動が行われました。

また河川美化活動の一環として日野川堤防を中心に河川パトロールを行い、河川敷の景観美化と不法投棄の防止に努めるとともに、市民の皆様にはさばえ菜花で彩られた日野川の河川敷を鑑賞し日野川に親しんでもらうため、さばえ菜花の種蒔きを実施しました。

さらに、河川愛護活動の一環として「水生昆虫観察会」を開催しました。日野川に生息する昆虫の採取・観察をとおして水質の調査を行い、参加者とともに日野川の河川環境について考えました。水質に関しては、昨年と同様、水質階級Ⅱのややきれいな水質でした。



河川一斉清掃



河川パトロール



水生昆虫観察会

### ◆湧水の保全

市内には、地域で保全されている湧水がありますが、上河内町の「桃源清水」と「三場坂清水」、米岡町にある「榎清水」、定次町にある「許佐羅江清水」、上戸口町にある「刀那清水」の計5箇所は鯖江の名水として、特に市民に親しまれています。市では、これらの清水を安心して利用していただくため、水質検査を定期的を実施しています。



桃源清水（とうげんしょうず）



榎清水（えのきしょうず）



許佐羅江清水（こさらえしょうず）

## ● 身近な環境の保全

---

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの公害問題については、それぞれ監視体制をとり、地域の環境を保全し、次の世代に引き継ぐため継続して調査を行っております。令和5年度の測定結果は次のとおりです。

大気汚染防止対策では、御幸局（御幸町3丁目）、鯖江東局（定次町）において、二酸化いおう・浮遊粒子状物質を連続測定しています。令和5年度は両測定局ともに環境基準は達成されています。

また、近年、健康への影響が懸念されているPM2.5（大気中に漂う粒径2.5 $\mu$ m以下の浮遊状粒子）は神明局（水落町4丁目）において平成25年3月より常時監視を行っており、令和5年度中に注意喚起を行った日はありませんでした。

次に、水質汚濁防止対策では、市内13河川等25地点および東部工業団地の末端排水において、水質検査を実施しました。調査した項目はほぼ環境基準が達成されています。

ダイオキシン類については、令和5年度は、大気1地点、河川6地点で濃度を測定しました。その結果、環境基準を超えている地点はありませんでした。

工場・事業場対策としては、環境保全協定締結工場および市公害防止条例の特定工場について、大気・水質・悪臭に関しての定期的な立入調査を実施し、協定や条例で定められた基準値の遵守状況の確認を行うとともに、基準値を超過している工場等については改善指導を行っています。

一方、地下水汚染区域およびその周辺等の地下水については、その汚染状況を定期的に監視測定しています。汚染が確認されている地域における対策としては、上氏家町、本町4丁目の2カ所に浄化処理施設を設置するとともに、杉本町（2カ所）、糾町および筋生田町については、汚染の範囲が分散していることから、個別に民家の揚水施設を借用して、地下水の浄化対策を実施しています。近年では、トリクロロエチレン等の濃度は、減少または横ばい状態で推移しています。

また、騒音・振動については、市内幹線道路5路線6地点において道路交通騒音および振動を測定しています。全ての地点において環境基準が遵守されていました。また、平成24年度より、自動車騒音の常時監視が県から市に移譲され、令和5年度は、一般国道417号線（柳町4丁目～有定町3丁目）、県道 鯖江清水線（神中町2丁目～神明町3丁目）、準用区間として県道 鯖江清水線（神明町3丁目）において、面的評価を実施しました。環境基準達成率は、一般国道417号線（柳町4丁目～有定町3丁目）、は昼間が99.6%、夜間も99.6%、県道 鯖江清水線（神中町2丁目～神明町3丁目）は昼間・夜間ともに100%でした。県道 鯖江清水線（神明町3丁目）も昼間・夜間ともに100%でした。

## ● 循環型社会の形成

---

鯖江市では平成4年に「ごみは資源」も観点から、家庭で排出される一般廃棄物を5大区分12分別による収集を開始し、平成9年には「ペットボトル」「食品トレイ」「廃食用油」の3品目を追加、平成13年には「家電リサイクル法」の施行により、「家電4品目」の1区分を追加、また平成15年に「その他プラスチック製容器包装」「蛍光灯」の2品目を追加、平成25年に「小型家電」の1区分を追加、さらには、平成28年に「容器包装以外のプラスチック類」の1品目を追加し、現在は7大区分20分別の収集を行っています。

燃やすごみ・燃えないごみ・大型ごみについては「鯖江クリーンセンター」に搬入して処理を行っています。資源物・有害物については再生処理業者に引き渡してリサイクルしています。

令和4年度におけるごみ総量は、21,977 tであり、1人1日あたりの排出量は、872 gとなりました。また、ごみ総量に対する資源物の割合（資源化率）は14.6%となりました。

今後は、燃やすごみの大半を占める生ごみ（厨芥類）や雑がみを中心にごみの減量化・資源化を進め、循環型社会の推進を目指していきます。



燃やすしかないもの「燃やすごみ」



燃やすしかないもの「紙おむつ」



工夫により削減できるもの「生ごみ」



資源化できるもの「雑紙」



資源化できるもの  
「食品トレー プラ制容器包装」



燃やすごみ組成調査（10/23～26）

### ◆生ごみ堆肥化の推進

生ごみは重量比で燃えるごみの約40%を占めており、生ごみ堆肥化はごみの減量化・資源化にとって重要な課題です。

このような中、300名程の市民で組織された「鯖江生ごみリサイクル市民ネットワーク」の「ボカシ」を利用した各家庭での生ごみ堆肥化運動も成果を挙げています。



堆肥化容器



畑（土の中）での発酵



小学校での環境学習

## ◆めざせ！家庭の生ごみゼロ事業

土の中の微生物の力で生ごみを分解・消失させることができる生ごみ分解処理容器「トラッシュファミリー」を家庭で使用し、意見をいただけるモニターを募集し、実際に使用した生の声を聞かせてもらうことで、その有効性・課題を検証した。令和5年度は、イベントでの展示、エコネットさばえのイベントに合わせた説明会、各種団体の集会にあわせた説明会などを行い、多数のモニターが使用を始めた。



エコネットさばえ 説明会



SDGsフェス 展示・説明会



中河地区婦人福祉協議会 説明会

## ◆廃棄物分別・ごみ減量化・資源化市民啓発事業

廃棄物分別啓発とごみ減量化・資源化啓発を連携して実施することで、より効果的に、市民の環境意識の醸成を図ると共に、家庭から発生するごみの減量化を目指すことを目的に事業を実施した。

区長を対象にした説明会及びリサイクル施設見学会では、エコネットさばえにてごみの現状を知り、リサイクル施設では廃棄物が資源化される工程を見学した。焼却灰が埋立られる最終処分場にも立ち寄り、近い将来処分場が一杯になってしまうなど課題があることを体感した。



鯖江市におけるごみの解説



リサイクル施設見学会



最終処分場視察

市民1人1人の意識向上のため、各町内や各種団体のもとへ出向いて「ごみ減量化資源化説明会」を開催した。あわせて生ごみ分解処理容器の紹介をするなど、その日から取り組める行動を促した。



定次町（5/14）



曲木スイートピーサロン（9/11）



北中山公民館（10/12）

世界を変えるための17の目標

## Sustainable Development Goals



鯖江市産業環境部環境政策課

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13-1

環境推進グループ TEL 0778-53-2227(直通)

TEL 0778-53-2228(直通)

FAX 0778-53-1121(直通)

<http://www.city.sabae.fukui.jp/>

鯖江市環境教育支援センター(エコネットさばえ)

〒916-0033 福井県鯖江市中野町73-11

TEL 0778-52-0050(直通)

FAX 0778-52-0909(直通)

